

事業評価書

政策所管部局課室名 総務省統計局

評価年月 平成 17 年 8 月

1 政策	統計調査等業務の最適化
2 達成目標等	<p>(1) 達成目標</p> <p>ア 調査対象者の負担の軽減を図りつつ、利便性の高い、秘密の保護に留意した申告方法を提供し、統計の精度向上に寄与すること。</p> <p>イ 行政機関の違いを意識させることのない便利で使いやすい統計の利用環境を、国際的な標準の動向を踏まえつつ整備し、行政機関内の情報共有及び国民等への情報提供の充実を図ること。</p> <p>ウ 各府省で整備する情報システムの集約を図り、政府全体として効率的なシステム投資を図るとともに、システム運用業務の効率化を図ること。</p> <p>エ 統計の精度確保に留意し、業務処理方法の見直し、外部委託等による業務の簡素化・合理化を図り、公表の早期化に努めること。</p> <p>(2) 必要性及び背景</p> <p>内外の社会経済情勢が急激に変化していることを背景に、経済活動や国民生活の実態を明らかにする統計への需要が高まる一方、生活様式や価値観の多様化など統計調査に深くかかわる変化も一段と進んでいる。また、近年、行政の透明性や国民に対する説明責任が強く求められるようになっており、政策評価においても、その客観性を確保する観点から、統計の果たす役割に対する期待が一層高まっているほか、国民や事業所・企業などが的確な意思決定を行っていく上でも統計の重要性が増大している。</p> <p>分散型統計機構をなす我が国の統計行政においては、高まる統計への期待にこたえ、政府全体として一体性及び整合性のある高い品質の統計を整備し、行政、社会経済及び国民生活全般に資するため、全府省が共通の行動原理の下に、府省間の連携、協力を強め、及び政府横断的な調整機能の発揮により、必要な統計を整備し、利用しやすい形で提供することが重要である。</p> <p>上記のような背景の下、「電子政府構築計画」（平成 15 年 7 月 17 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、全府省で行われている統計調査等業務について、府省横断的に業務・システムを見直す「統計調査等業務の業務・システム見直し方針」（平成 17 年 4 月 8 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議幹事会決定）が政府決定された。</p> <p>統計調査等業務の最適化は、上記方針に基づき、IT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化等の向上を図ることを目的とするものであり、「利用者本位で、透明性が高く、効率的で、安全な行政サービスの提供」と「行政内部の業務・システムの最適化（効率化・合理化）」を図るため、政府が自ら責任を持って取り組む必要があるものである。</p>

(1) 事業概要

ア 予定事業実施期間

平成 18 年度～平成 22 年度

イ 事業主体

総務省及び各府省

ウ 事業概要

① 各府省の情報システムの集約（共同利用型システムの整備）

政府全体として効率的なシステム投資及びシステム運用業務の効率化を図るため、従来、各府省で区々に開発・運用していた統計関係の情報システムを集約し、各府省共同利用型のシステムを整備。

② 統計調査のオンライン化の推進

調査手法の多様化を図り、調査に協力しやすい環境作りに資するため、現行の統計調査方式と併用又は代替が可能なオンライン調査を順次導入。

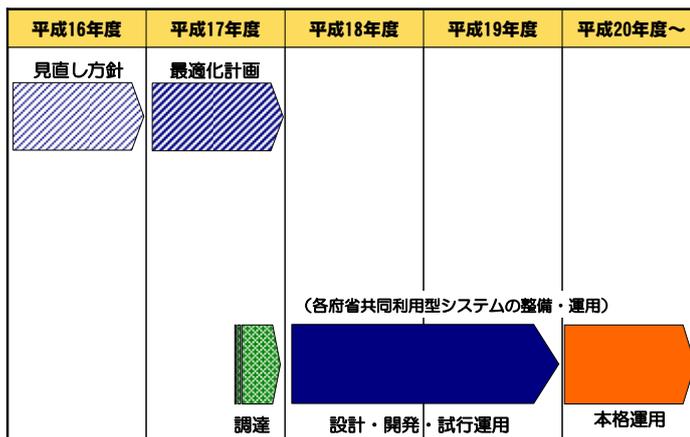
③ 統計利用に係るワンストップサービスの実現

利用者本位の情報提供を図るため、インターネットによる情報提供を推進するとともに、各府省のホームページの構成、用語等の共通化を図り、統計情報が一元的に利用可能なワンストップサービスを実現。

④ 業務の簡素化・合理化

業務の簡素化・合理化を図るため、業務処理の共通化、一元化・集中化、取り扱う情報の標準化、外部資源の活用等を推進。

事業概要



エ 予算要求予定額

平成 18 年度要求額 9.8 億円

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">3 事業概要等 (続き)</p>	<p>(2) 関連する政策、上位計画・全体計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ e-Japan 重点計画-2004 (平成 16 年 6 月 15 日 IT 戦略本部決定) ・ 電子政府構築計画 (平成 15 年 7 月 17 日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議決定) ・ 統計調査等業務の業務・システムの見直し方針 (平成 17 年 4 月 8 日各府省情報化統括責任者 (CIO) 連絡会議幹事会決定) ・ 今後の行政改革の方針 (平成 16 年 12 月 24 日閣議決定)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 政策効果の把握の手法</p>	<p>各府省における統計調査等業務に係る情報システムの経費及び業務処理時間を調査し、最適化後のそれらの状態の変化を試算することにより政策効果を推定。具体的には、現行の各府省の情報システムの実態を調査し、本事業の実施により整備する各府省共同利用型システムに要する費用を比較し、低減効果を試算。また、業務の外部委託等による業務時間の低減を試算する。</p> <p>なお、平成 17 年度末までに策定する「最適化計画」において、政府全体での経費及び業務処理時間の低減について定量的な目標を設定する予定である。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">5 政策評価の観点及び分析</p>	<p>(1) 有効性</p> <p>各府省共同利用型のオンライン調査システムの整備により、調査対象者の負担の軽減を図りつつ、利便性の高い、秘密の保護に留意した申告方法を提供し、統計の精度向上に寄与するとともに、政府統計の総合窓口 (e-Stat) 等の整備により、行政機関の違いを意識させることのない便利で使いやすい統計の利用環境並びに行政機関内の情報共有及び国民等への情報提供の充実が可能となることから、本事業の有効性は認められる。</p> <p>(2) 効率性</p> <p>各府省共同利用型システムの整備により、政府統計に係る情報システムの集約が図られることをはじめ、その他の統計調査等業務の最適化を進めることにより、政府全体での経費の低減又は増額抑制及び業務処理時間の低減が見込まれることから、本事業の効率性は認められる。</p> <p>(3) 優先性</p> <p>業務・システムの最適化については、政府全体として取り組むべき施策として、「今後の行政改革の方針」において、「可能な限り早期に最適化を実施し、業務処理時間や経費の削減などの効果を上げる」とされているところである。</p> <p>また、本事業は、「電子政府構築計画」に基づく府省共通業務・システムであり、政府の行政情報化推進施策の中でも重要度及び優先度が最も高いものの一つである。</p> <p>なお、各府省共同利用型システムについては、「統計調査等業務の業務・システムの見直し方針」において、平成 18 年度から開発に着手し、20 年度以降、本格運用を開始するとされているところであり、計画期間内での実施のため優先的に取り組むべき施策であるといえる。</p>

<p>6 政策評価の結果</p>	<p>統計調査等業務の最適化の実施は、「電子政府構築計画」や「今後の行政改革の方針」などに基づき、政府全体として取り組むべき課題である。また、各府省共同利用型システムの整備により、政府統計に係る情報システムの集約が図られることなど、本事業の実施により政府全体での経費の低減又は増額抑制及び業務処理時間の低減が見込まれることから、本事業の必要性、有効性及び効率性は認められる。</p> <p>また、「今後の行政改革の方針」及び「統計調査等業務の業務・システムの見直し方針」に定められた理念を計画期間内に実現するためには、本事業の早期実施が必要であり、優先性が認められる。</p> <p>以上のことから、平成 18 年度より速やかに本事業を実施するため、当該事業に係る予算要求は必要かつ適切であると判断する。</p>
<p>7 政策評価の結果の 政策への反映方針</p>	<p>上記評価の結果を受けて、平成 18 年度予算において、各府省共同利用型システムの整備について約 9.8 億円の予算要求を行う。</p> <p>なお、平成 17 年度実績評価においても、今後の課題として、統計調査等業務の業務・システム最適化の取組を推進する必要があるとされているところである。</p>
<p>8 学識経験を有する者の 知見の活用に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の方針について、広く国民の意見を聴取した（平成 17 年 3 月）が、事業の見直しを求める意見は無かった。 ・本事業の方針について、統計審議会委員懇談会（平成 17 年 3 月 11 日）に付議して意見を求めたが、事業の見直しを求める意見は無かった。 ・地方公共団体に対して説明会（平成 17 年 3 月 3 日）を行ったところ、統計調査等業務の最適化の推進を求める要望が出た。
<p>9 評価に使用した資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子政府構築計画（平成 15 年 7 月 17 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定） http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai4/10.pdf ・今後の行政改革の方針（平成 16 年 12 月 24 日閣議決定） http://www.gyokaku.go.jp/jimukyoku/houshin.html ・業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）第 4 版（平成 17 年 2 月 2 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議報告） http://www.e-gov.go.jp/doc/20050202doc.pdf ・統計調査等業務の業務・システムの見直し方針（平成 17 年 4 月 8 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議幹事会決定） http://www.stat.go.jp/info/guide/public/saiteki/houdou2.htm